

佐賀県告示第 404 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定により、
佐賀県への寄附金の徴収に係る事務を次の者に委託した。

平成 27 年 9 月 4 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 受託者の名称、代表者の氏名及び所在地

(1) 名称 株式会社さとふる

(2) 代表者の氏名 代表取締役社長 藤井 宏明

(3) 所在地 東京都中央区日本橋 2 - 2 - 2 マルヒロ日本橋ビル 9 階

2 委託事務の内容

ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」を通じた佐賀県への寄附金の徴
収